対象の児童生徒の保護者へ３万円を支給します
城里町入学等支援金に関するお知らせ

小中学校等入学および中学校等卒業の際、家庭の経済的負担を軽減するとともに、新生活を祝福し、子どもたちの健全な育成を支援するための支援金を支給します。

対象者

令和８年 11 月１日現在、城里町に居住し住民票のある方で、令和８年度中に満６才、満 12 才および満 15 才を迎える児童生徒の保護者

満　６才　→　令和２年４月２日から令和３年４月１日に生まれた方
満 12 才　→　平成 26 年４月２日から平成 27 年４月１日に生まれた方
満 15 才　→　平成 23 年４月２日から平成 24 年４月１日に生まれた方
※11 月２日から翌年３月 31 日まで(満 15 才の場合は翌年３月 15 日まで)に転入した児童生徒の保護者も対象です。

支給金額　児童生徒１人あたり３万円

申請方法　オンラインまたは申請書による申請が必要です。詳細は教育委員会ホームページをご覧ください。

その他

・町立小中学校に在校している児童生徒については、学校から案内を配布します。
・申請後に転出した場合は、支給できません。年度内に転出する予定のある方は、申請をしないようお願いします。

申請期限　12 月 11 日(金)　※期限後も随時受け付けます。

[申請先・問合せ]　教育委員会事務局　☎029-288-7010

家族と過ごす大切な時間
毎月第３日曜日は「家庭の日」

今月は 11月15日

青少年育成城里町民会議では、家族みんなが温かく心の触れ合う機会を持ち、明るく楽しい家庭づくりを推進するために、毎月第３日曜日を「家庭の日」としています。
皆さんもこの日を中心に、家族揃って食事や買い物をしたり、スポーツ・レクリエーションを楽しんだり、家族で過ごす時間をできるだけ増やしてみましょう。

- 家族揃って食事や話し合い等の団らん
- 地域の行事やイベント、祭りに参加
- 旅行やスポーツ、レクリエーション
- 親戚、友人、地域の人等と交流
- 力を合わせて仕事や作業
- 家族揃って映画や音楽美術を鑑賞

子どもにとって「家庭」は安らぎのある楽しい居場所であり、家族のふれあいを通して、子どもが基本的な生活習慣や生きる力、社会的なマナーを身につけていく上で重要な役割を果たしています。

教育委員会委員等の異動について

城里町教育委員会 教育長に松島 正人様が令和８年 10 月１日付けで就任されました。
令和８年 10 月１日から以下の体制となりましたのでお知らせします。

(敬称略)

職　名	氏　名	備　考
教 育 長	松島（まつしま）　正人（まさひと）	任期 令和８年 10 月１日～令和 11 年９月 30 日
教育長職務代理者	粕谷（かすや）　眞一（しんいち）	任期中
委　　員	長山（ながやま）　透（とおる）	任期中
委　　員	仲田（なかた）　弘見（ひろみ）	任期中
委　　員	山口（やまぐち）　麻衣子（まいこ）	任期中

[問合せ]　教育委員会事務局　☎029-288-7010

大事な投票、忘れずに！
12月13日（日）は茨城県議会議員一般選挙の投票日です

これからの県政を託す人を選ぶ大切な選挙です。価値のある一票を忘れずに投票しましょう。選挙当日、仕事や旅行などの理由で投票に行けない方は、期日前投票をご活用ください。

投票日時　12月13日（日）午前7時～午後6時

期日前投票について

日　　時　12月5日（土）～12日（土）午前8時30分～午後8時

投票場所　コミュニティセンター城里・桂町民センター・七会町民センター・移動期日前投票所（岩船、塩子、上赤沢、真端、大網、下古内地内）・TAIRAYA城里店

※投票場所により、投票期間および投票時間が異なりますので、詳細は町ホームページをご覧いただくか選挙管理委員会にお問い合わせください。

開票について

開票は、投票日当日の午後7時30分からコミュニティセンター城里で行います。開票状況は、町ホームページにて随時お知らせします。

［問合せ］　城里町選挙管理委員会　☎029-288-3111（内線291）

令和９年城里町はたちの集い式典開催のお知らせ

日　時　令和9年1月10日（日）午後2時から（受付：午後1時30分から）

会　場　コミュニティセンター城里　ホール

対象者　次の①および②の条件を満たす方

①平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの方

②令和8年10月末時点で城里町の住民基本台帳に登録がある方、または令和4年3月に町内の中学校を卒業した方

出欠報告および「はたちのひとこと」の提出について

対象者には11月上旬頃に案内状を送付しますので、**11月30日（月）までに出欠報告および記念誌に掲載する「はたちのひとこと」の提出**をお願いいたします。11月20日を過ぎても案内状がお手元に届かない場合は、問合せ先までご連絡ください。

［問合せ］　教育委員会事務局　生涯学習グループ　☎029-288-3135



町長コラム

新「道の駅かつら」の開店１ヶ月の売上げについて

町のお財布事情など、町長が町民の皆さまへお伝えしたいことを掲載していきます。

９月15日から10月14日までの１ヶ月間の「道の駅かつら」の全体の売上げは、約1億2,189万円となっております。この売上げを12倍すると、年間14億6,268万円となり、昨年度の年間売上げ３億6,535万円の約４倍となっています。

次に、売上げの内訳についての説明です。まず、会員農家全体の売上げですが、前年同時期1,328万円のところ、この1ヶ月で3,296万円を売り上げましたので、会員農家の売上げは、2.5倍となっています。そのうち、米については昨年の同時期１ヶ月の売上げが385万円であったところ、今年は768万円となったことから、前年の２倍の売上げとなっています。ただし、米の価格は昨年の約半額になっているため、米の売上げ数量としては、昨年の４倍の数量の米を販売することができました。米農家の皆さんから、大変な感謝の言葉を頂いております。また、飲食部門も好調で、「そば処かつら」が746万円（前年同時期の1.6倍）、「リストランテ城里」が849万円、「かつらのパン屋さん」が803万円、キッチンカーが357万円の売上げを計上し、目標を大きく上回る成績を上げました。

順調にスタートした新「道の駅かつら」ですが、この好調を持続させることが重要と考えています。慢心せず、感謝の心を忘れず、常にサービスの改善を心がけて参ります。



▲新「道の駅かつら」